

第1回 吹田市地域福祉計画推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成26年（2014年）6月27日（金）午後2時から午後4時1分まで

2 場 所 市役所 研修室

3 出席者

（1） 委員 14名

藤井 伸生委員長 松木 宏史副委員長
中塚 尚 委員 熊井 茂治委員 中谷 恵子委員 富士野 香織委員
入江 政治委員 由佐 満雄委員 松村 由貴委員 倉本 玲子委員
益田 洋平委員 藤本 衛 委員 松村 美枝子委員 由井 勝利委員
（欠席委員：吉村 修委員）

（2） 市職員 18名

太田 勝久副市長
春藤 尚久こども部長
平野 孝子福祉保健部長
増山 和也こども部次長
齋藤 昇福祉保健部次長
山本 重喜高齢福祉室長
田淵 真人障がい福祉室長
清水 泰年総合福祉会館長
橋本 通良内本町地域保健福祉センター所長
村上 浩治亥の子谷地域保健福祉センター所長
吉田 昭裕千里ニュータウン地域保健福祉センター所長
高崎 充代高齢支援課長
坂尾 一枝高齢支援課主査
吉田 政史地域福祉室長
山内 薫福祉総務課長
原田 有紀福祉総務課地域福祉担当主査
小林 孝太福祉総務課地域福祉担当主任
三枝 良嗣福祉総務課地域福祉担当主任

（3） 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 2名

広田 倫久事務局次長 佐伯 佳苗地域福祉課主幹

4 配付資料

- 資料1 吹田市地域福祉計画推進委員会委員名簿
- 資料2 吹田市地域福祉計画推進委員会規則
- 資料3 会議の傍聴に関する事務取扱要領
- 資料4 第3次吹田市地域福祉計画の策定方針について
- 資料5 第3次吹田市地域福祉計画策定に伴う市民ニーズ調査業務の概要
- 資料6 平成25年度 吹田市認知症地域サポートモデル事業
藤白台地区「認知症サポート 声かけ見守り訓練」の報告

別冊資料

- ・「まちの縁側」啓発冊子
- ・第2次吹田市地域福祉計画 中間報告書
- ・第2次吹田市地域福祉計画に関わる事業の市民評価について

追加資料

- ・諮問書の写し
- ・E委員からの提案書
- ・平成25年度（2013年度）吹田市認知症地域サポートモデル事業「認知症サポート 声かけ見守り訓練」報告書

5 内容

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 副市長あいさつ
- (4) 委員紹介・市職員紹介
- (5) 議事

ア 役員選出（委員長及び副委員長）

藤井委員が委員長に、松木委員が副委員長に選任されました。

イ 会議の傍聴に関する事務取扱要領について

ウ 諮問

エ 部会の設置及び部会長の選出

第3次地域福祉計画の策定を主な任務とする部会が設置されました。

また、松木副委員長が部会長に指名され、中谷委員、富士野委員、藤本委員、松村（美）委員、由井委員、吉村委員が部会委員に指名されました。

オ 第3次吹田市地域福祉計画の策定について

資料4、5に沿って事務局から説明

A 委員：第3次地域福祉計画の施策立案のための課題把握方法として、社会福祉協議会と地区福祉委員会による懇談会の意見と記載されています。一方で、策定スケジュールにおいては先の懇談会は随行予定とありますが、ぜひ現場の生の声を聞いていただきたいと思えます。

事務局：資料作成時は内部で調整中でしたが、今後社会福祉協議会と日程を調整させていただきたいと考えています。

委員長：行政職員以外に我々も参加が可能ならば、住民の方々の率直な意見を聞かせていただければと思います。後日事務局と調整します。

A 委員：地区福祉委員会は 33 地区あり、活動も多種多様であることから幅広く実態把握できると考えます。行政職員以外にも参加いただければと思います。

B 委員：社会福祉協議会と地区福祉委員会との懇談会に施設連絡会も参加しています。多くの関係者が参加することはとてもよいことだと思います。

C 委員：今後の策定スケジュールに組み込まれているコンサルタント会社との関わりについて説明をお願いします。

事務局：コンサルタント会社への委託業務として、推進委員会の会議録や資料作成の支援、市民ニーズ調査の実施を予定しています。推進委員会終了後に入札を行い、事業者を決定します。

D 委員：社会福祉協議会と地区福祉委員会の懇談会へ民生児童委員が積極的に参加いただきたいし、地域住民のための施策を述べていただきたい。また、この会議の中でもご意見を述べてもらえればと思います。

委員長：民生児童委員は地域福祉活動をするうえで中心的な方たちだと思います。どこの福祉委員会においても位置付けられていると思いますが、補足はありますか。

A 委員：地区福祉委員会の中核になっていただいているのは民生児童委員です。どこの地区でも同じだと思います。懇談会の中では民生児童委員としての意見もいただいています。また、福祉委員会だけでなく、関連団体と社会福祉協議会との懇談会も予定しています。

委員長：この推進委員会では E 委員も民生児童委員として参加いただいています。

E 委員：民生児童委員の置かれている立場は、この 10 年でかなり変化しています。今日は提案文書を作成しましたが、説明が長くなるので部会で検討していただけたらと思います。民生児童委員の負担を軽減するために、若い人に関わってもらう方法はないかと考えています。当初、ニュータウン地域は活性化していましたが、現在は高齢化により沈滞化しています。高齢化が進んで若い人が参画できない理由として、若い人が自由に意見を言えないということもあるように思います。若い人の意見を取り入れないと活動が先細りしていくのではないのでしょうか。行政は上から目線になる傾向があるので、実際に活動に携わっている人の声を反映していくことが大事だと思います。

委員長：民生児童委員は大きな役割があります。そこはD委員よろしいでしょうか。

D委員：これから先、民生児童委員は積極的に参加されるのでしょうか。

委員長：中心的存在として参加します。また、民生児童委員の声無しには第3次計画は作れないのではと思います。

C委員：私も民生児童委員を務めています。活動を進める中で、地区福祉委員会が高齢者名簿を民生児童委員に見せてもらえないかといったことがあります。そのような名簿がないと福祉活動ができないという意見があるがそうではないと思います。名簿がなくても自治会と連携すれば情報をもらえます。地域に住む高齢者を見守る意識があればできると思います。私の地域でも自治会によって温度差はありますが、高齢者の見守り・声かけの交流会を行っています。少しずつ意識が変わってきていると実感があります。なお、私の地域では民生児童委員が全て福祉委員となって活動していることを申し添えます。

委員長：活動するうえでの議論に入っていますが、今情報についての問題がありました。

A委員：チームとして、民生児童委員の皆さんから情報をいただきながら、地域の実態を把握していきたいと考えています。地区福祉委員会としてできることとできないことがあるので、チームの中で役割分担をしていけばいいと思います。また、それぞれの地域で高齢化率が違うと思うので、そういったことも踏まえた計画策定が大事だと思います。

委員長：個人情報保護の関係で制約はあると思いますが、地域でつかんだ情報を共有することが大事という指摘がありました。中身の議論に入っていますが、E委員より第3次計画策定にあたって、提案書を用意いただいています。配付してはどうかと思うのですが、よろしいでしょうか。時間の関係で十分説明できないが、参考としてお目通しいただければと思います。このように文章等で報告いただくことは大いに歓迎します。今後の予定としては、9月までに調査票を確定させて、アンケートを行う作業があります。アンケートの項目等は今後皆さんに見ていただきたいと思います。項目等はこの場で合意を得て進めていきます。

カ 第2次地域福祉計画の重点課題の進捗状況について

(ア) 「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見の場）の支援について

「まちの縁側」啓発冊子の発行について事務局から説明

(イ) 福祉に接点のない市民への意識啓発について

第3次地域福祉計画策定に伴う業務のため、今年度の事業実施を見送る。次年度、事業の

見通しが立った際に実施する。

キ 平成25年度 吹田市認知症地域サポートモデル事業 藤白台地区「認知症サポート 声かけ見守り訓練」の報告

高齢支援課 坂尾主査から訓練時の様子等を報告

A 委員：認知症の方の中にはご近所に迷惑をかけることや被害妄想に陥ることがあります。どう対応していいのかわかっています。その都度、地域包括や警察署に相談しているが、何かいい方法はないでしょうか。

委員長：認知症への理解を促進する講座などをしていたと思いますが。

高齢支援課長：認知症サポーター養成講座を実施しています。実際の対応については、家族がいれば医療機関につなげるが、独居の場合は信頼関係を築いていく方法しかない。医師との連携がポイントになると思います。

ク その他

委員長：今の地域福祉に感じること、第3次計画策定に向けての思いについてご発言いただきたく思います。

F 委員：認知症についてはこれからの地域福祉の課題です。常日頃から認知症高齢者を地域で支える困難さ、難しさを感じています。計画の中で具体的に示すことができればと思います。

G 委員：前回の推進委員会にて検討した「まちの縁側」啓発冊子だが、居場所づくりに関心がある方々に届けばと思います。児童相談所では新聞報道もあったが、児童の白骨化などが問題となっています。地域で子どもたちに一歩踏み込むことで、救われる命もあるのではと感じています。今後は一般市民の方々にどのように意識啓発していくかが課題だと思います。

H 委員：保健所では直接的な福祉事業はしていないのだが、精神障がい者のサポート、自殺対策、難病患者等の支援をしています。精神障がい者の地域移行支援にあたっては、地域の協力なしには進められないと感じています。今後も精神障がい者への理解を深めていきます。また、自殺対策についてですが、国や大阪府では数が減ってきてはいます。専門家の支援も必要ですが、入口の部分で地域の声かけが大切と考えています。

I 委員：自助、共助、公助があるが、特に共助部分で市民がお節介をしなければならないと感じています。

D 委員：民生児童委員の活動を行ううえで様々な課題があります。民生児童委員自身や、行政等で解決策を検討しなければなりません。新しく民生児童委員になった方々の意見が、あまり採用されないこともあるようです。改革意識を持たなければならないと思います。また、E 委員の提案書にある福祉委員会については、二者間で話し合うことではないかと思います。

生活保護を受けている人の就労支援をしていましたが、現場から見ると生活保護を受けている方がなぜ仕事をしないのかを理解されたら、すぐに仕事はされると思います。

民生児童委員と社会福祉協議会、地区福祉委員会、一般市民との関係をもっともっと議論するべきだと思います。例えば、先ほどの藤白台の取組みでは民生児童委員がどのように動いたかなどを理解しないと、他の地域へ生かすことは難しいのではと思います。

J 委員：連合自治会で防災訓練をしています。災害時要援護者登録制度がありますが、これは登録制なので、本当に助けて欲しい人がまだいるのではと思います。また、名簿の取り扱いも個人情報関係から難しいのではないのでしょうか。

B 委員：施設連絡会を設立して今年で 10 年になります。地区福祉委員会とも少しずつ連携・協働してきています。国では社会福祉法人の在り方を検討しており、今後社会福祉法人は、社会貢献事業を義務化する動きがあります。また、第 3 次計画に盛り込む事項として生活困窮者への支援があります。実は大阪府内の社会福祉法人が集まって、生活困窮者への経済的支援や中間就労をしていこうと話合っています。平成 27 年から実施する予定です。

K 委員：ボランティア団体が地域の中でどこまで関わっていけるかが課題だと思います。また、先ほど福祉委員会や民生児童委員会に関する意見がありましたが、行政も間に入ってそれぞれの団体同士で話し合ってもいいのではないのでしょうか。

地域の方々が精神障がい者の方にどのように声かけをした方がいいのか。どのような専門機関に相談したらいいのかわからないといったことを聞いています。

ボランティアセンターや「まちの縁側」など、いろいろな居場所があると住民が相談をしやすくなる必要があると思います。最後に、福祉バスが無くなってどのような意見があがっているのかを知りたいと思います。

L 委員：精神障がい者の方は特に地域で孤立することが多いと感じています。孤立が進むと介入することが難しいです。地域の方の気付きから介入できることもあります。認知症の方への理解や啓発もあるが、障がい者の方への理解や啓発も進めていきたいと思います。

A 委員：地域福祉計画は、市民目線で策定していく計画です。そういった意味では職員向けに

実施している地域福祉活動体験実習はよい取り組みだと思います。ただ、参加した職員だけではなく、管理職員にも知ってもらえればと思います。

また、市から財政支援をしてもらっている CSW はすごいなと思います。決まった仕事をするだけでなく、社会福祉協議会の様々な事業に精通してきています。地域の民生児童委員や福祉委員と連携するなかで、日々勉強しているため個人の能力が上がっているのではと感じています。

副委員長：今日、若い人の意見が反映されにくいという意見がありました。一方で二次計画策定のアンケート調査の中で、世代交代が進まず担い手が不足しているという意見がありました。若い世代にバトンタッチしたいが、若い世代が出てきてくれないということになります。両者をつなぐことを策定部会や推進委員会で議論できればと思います。

委員長：今後それぞれの組織や地域の意見を集約して、よりよい計画づくりをしていきたいと
思います。

※次回以降の推進委員会の日程について連絡をして、閉会